

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成25年6月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成25年6月26日（水） 開会：午後3時15分 閉会：午後5時05分
会場 成田市中央公民館視聴覚室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	山口恵子
委員	小川新太郎	委員	高木久美子
教育長	関川義雄		

出席職員

教育長	関川義雄（再掲）		
教育総務部長	深山芳文	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	藤崎宏行
学務課長	柳鶴暁	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	秋山雅和
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	木川義夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課課長補佐	木内悦夫
教育総務課課長補佐(書記)	宮崎由紀男		

【会議概要】

1. 委員長開会宣言
2. 教育長報告

主催事業

○6月17日 北総教育事務所指導室訪問について

北総教育事務所指導室より、岩佐嘉人指導室長はじめ、14名の指導主事、また、美術科担当指導員の八街市立朝陽小学校の石川教頭先生がお見えになり、下総中全職員の指導に当たられた。下総中の生徒は全体的に素直で、おとなしい印象を受けたが、授業では活発に挙手し自分の意見を発表する場面も見られ、生徒の自主性もよく発揮されている様子が感じられた。指導室の先生方の評判もよく、指導室長さんをはじめ、多くの指導主事の先生から高評価を得ていた。

○6月26日 平成26年度使用教科用図書採択に係る学習会について

本日実施。特に附則9条本について、新しく加わった本を中心に学習会を開催。子どもが

授業で使うということを考え、見やすさ、興味関心をひける内容、品質等々、様々な観点からそれぞれ意見を述べ、成田市として採択すべきかどうか議論した。

市議会

- ・ 6月7日～27日 平成25年度6月成田市議会定例会について

今回の一般質問では、特に給食の問題。例えばアレルギー対応食の実施や、今後新しくできる親子方式の給食センターとの関連で、栄養士や栄養教諭等職員配置の問題、給食費の無料化の問題等、多くの質問を受けた。いずれも財政的な措置がなされなければ何も解決できない問題のため、教育委員会として即答できる内容ではなかったと思うが、現段階でできる限りの回答をした。ただし、給食費の無料化については、単に保護者負担を軽減させるだけに留まらず、他の様々な問題も同時に発生させる内容であると考えている。

また、下総統合小学校と下総中学校で実施される小中一貫教育について、教育委員会の教育方針としてまだ明確に示していないのではないかとのご意見を頂いた。市教委として今後の学校教育をどうしていくのかその基本方針、柱となるべき「学校教育長期ビジョン」にも明確に示されていないし、教育委員会発行の冊子、「なりたの教育」にも明示されていないとの批判である。確かにそういう側面はあるが、この問題は学校適正配置を行っていく中で、議会の皆様にも随時ご報告してきたのだが、基本的な考え方をしっかり明示してこなかったのは大いに反省すべき点であると感じている。

- ・ 6月18日 教育民生常任委員会について

別紙資料のとおり。

- ・ 6月19日 健康づくり特別委員会について

これは今議会で初めて発足したもので、より多くの市民の皆様にも運動する機会を提供し、健康で明るい街づくりに貢献するのがねらい。健康であれば、医療費の支出を抑える事もできる。という発想もあって、これから先、議会の特別委員会でどうやってこの問題に対処していくのか、まだ先が見えない状況であるが、共に協力し合って少しでも良い方向に向かって進めるようにしたい。

その他

- 5月25日 第4回わんぱく相撲成田場所について

青年会議所主催の大会で、主に市内の小学生が参加したが、同日、運動会など学校行事と重なり、参加できない学校もあったようだ。大会前の練習を始める際、相撲の面白さ、ルール等について高校相撲部の生徒が実演し、相撲協会の方が説明して下さるので、見ていてなるほど、と納得する場面が多々あった。大会は、男女混合の試合で、団体戦、個人戦の両方があったが、女子も何人か参加し、頑張っていた。市内の学校では加良部小からの参加者が一番多く、応援の先生も随分来られていた。

- 5月27日 平成25年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会について

山口委員、高木委員と共に出席した。特別講演では、千葉県教育の課題、教育委員会として今何をしなければならないか、という演題で、県教育委員会教育委員長の金本 正武氏のご講演があった。金本氏は千葉大学教授で、昨年度末まで千葉大学附属小学校の校長を兼務されていた方。平成23年12月から県教育委員会教育委員、昨年12月から委員長を務めておられる。講演の内容については、お手元に資料を置かせて頂いたので後ほどご覧になって頂きたいが、私が特に印象に残ったことは、子どもに学ぶ目的意識をしっかり持たせたいということ。ただ楽しく学ぶだけではいけない。何のために学ぶのか、「将来～したい」という目的を持った子どもを育てたい。そのためには学び続ける教師でなければならない。教師には努力と信念が大切だ。とおっしゃられたことだ。学ぶ目的がはっきりしていればいじめ問題の防止にもつながるし、自ら命を絶つこともない。普段から自分自身が思っていたことを金本委員長がわかりやすくまとめてお話して下さったような講演内容だった。

○5月28日 成田祇園祭実行委員会について

今年度の成田祇園祭について最終的な確認が行われた。今年度の当番区は東町である。

○5月29日～31日 第65回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について

旭川市で開催され、全国799市中388市の教育長が参加した。印旛地区では、成田、佐倉、四街道の3市のみの参加となった。大会では文部科学省から 山下和茂 大臣官房審議官（初等中等教育局担当）が出席され、文部科学省の施策説明をされた。その中で、教育再生実行会議の提言に触れ、例えば道徳の教科化について、この会議の中で提言されただけで、まだ何も正式決定されない状況の中、一部マスコミの報道では、あたかも決定事項ように報じられ、多くの方に誤解を招く結果になるのではないかと抗議したとの話も伺った。現状としては、教育再生担当大臣、つまり文部科学大臣からの提言を受け文部科学省内に検討チームを作り、ここから中央教育審議会に諮問しているところだ、ということだ。また、教育研究部会では学校教育部会に参加した。ここでは、室蘭市、滝川市の2市から「いじめ問題への対応について」、名寄市からは特別支援教育についての事例発表があった。特に室蘭市では「室蘭市いじめ問題総合対策」を策定し、児童生徒用に「命のメッセージ」、保護者や地域の方々用としてそれぞれのリーフレットを作成し、①いじめを起こさせない、②小さなサインを見逃さない、③いじめられている子どもを絶対守る、という3本の柱を立て、具体的な取り組みをしている事例を紹介して頂いた。一方、滝川市では、平成17年に発生した「いじめ」による小学6年女子の自殺事件への対応を誤った結果、全国的に大きな問題となってしまった事の顛末についての発表があり、以後、再発防止に向けた取り組みがどのようにして行われてきたのか報告された。いずれも、大変身近な問題で、本市においても当然参考になる事例発表であった。良いところを真似、本市の取り組みも強化していきたい。

2日目の研究発表では、呉市、薩摩川内市、宇都宮市の3市から発表があり、いずれも小中一貫教育に関する内容で、これはまさにタイムリーな発表であった。本市においても同様の取り組みをしようとしている最中なので、大変参考になった。私からは呉市の発表に対し、

一貫校における管理職等をはじめとする職員人事配置について質問した。呉市では小、中それぞれに校長を配置しているとの答えであった。教育目標をはじめとする指導の一貫性を考えた時、果たしてこういう方式で良いのだろうか。実践を積んできた市の発表だったので、それなりの説得力はあったが、気になる点ではあった。

遠い地域ではあったが、二日間にわたる中身の濃い研修であった。

○6月1日 成田小学校ミニ集会について

前任校の成田小学校に講師として呼ばれ、出席したものである。「子どもを取り巻く学校教育問題について考える」という題で、およそ60分間の講話をしてきた。参加者は100名を超え、盛況であった。後日、講話に対するアンケート調査結果も頂き、恐縮した。

○6月3日 平成25年度 財団法人印旛教育会館第1回評議員会について

印旛教育会館の評議員は、自分も含め9名。その全員が出席して、第1回目の評議員会が開催された。前年度事業報告並びに決算の承認、理事及び監事の選任が今回の議事であった。印旛教育会館の専務理事であった荒木田安示氏が退任し、代って、前酒々井小校長の岩澤孝雄氏が、また、新理事に、井野小の堀口靖之氏、監事に富里中学校の山田真澄氏が選任された。

○6月4日 第42回印旛地区小学校陸上競技大会について

部会小学校陸上競技大会で上位入賞した選手のみ集め、中台陸上競技場で開催。成田市選出の選手では、5年男子100メートルで加良部小の選手が優勝。5年男子1000メートル神宮寺小、走り幅跳び5年男子で高岡小、6年女子で美郷台小の選手が2位に入るなど、8位までに入賞した選手は23人。リレーでは、5年男子で平成小が7位。6年女子でやはり平成小が7位、向台小が8位だった。高岡、小御門、大須賀、桜田などの小規模校の選手がそれぞれ8位以内に入賞するなど、大変活躍した一方で、大規模校はあまりふるわなかった。陸上競技は相変わらず、1部会、3部会が強い。

○6月9日 第4回成田空港圏日本語スピーチ大会について

国際交流協会主催の、日本在留外国人によるスピーチ大会。成田空港圏9市町からの代表者が集い、それぞれ身につけた日本語で自分の思いを語る大会である。今回の参加者は9カ国12名。それぞれ国際色に富んだ衣装を身にまとい、精一杯思いを語ってくれた。この大会に参加するにあたり、在住外国人を支援するボランティアの方々や参加者の仲間、支援団体などがたくさん集まり、なかなかの盛況ぶりであった。特に、最後に結果発表を行った際、最優秀に選ばれた方の支援をされてこられたというボランティアの方は、感激で目をうるませていたのが印象的であった。

○6月15日 成田市PTAバレーボール大会について

参加20チーム。各小中学校のPTAチームが出場した。今回はどのゲームも接戦が多く、各チーム間の差がなくなっているのではないかと感じた。その中で、出来たばかりの学校、公津の杜中が優勝。準優勝は連覇を続けてきた平成小。負けたチームの選手が涙を流す

場面も見られ、なかなか熱の入った良い大会だった。普段あまり練習する時間もなく大変な状況であるとは思いますが、何とかチームを結成し、これだけの試合ができるようになったということが本当に素晴らしいことだと思う。

○6月19日 「社会を明るくする運動」成田市推進委員会について

第63回社会を明るくする運動成田市推進委員会に出席。委員は市長を会長とし、20名。保護司会の方々が中心となり実施している。今回は7月1日に街頭キャンペーンを、7月21日に保健福祉館で成田市大会を開催する。その大会の中で、毎年児童・生徒の作文コンテスト優秀作品の発表があるが、各学校に作文依頼をしているにもかかわらず、1点も出してくれない学校がある。何とか出せるように、各学校の校長先生にお願いしてほしい。という強い声が委員の方から上がった。ただ、作品の応募内容をみると、「犯罪や非行のない明るい社会を築くために思うこと」ということで、「社会を明るくする運動」に関連する内容で、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したこと、日頃考えていることを表現したもの、原稿用紙3枚から5枚程度。とあり、小学生には難しい内容ではないかと思われる。校長会長からは校長会議が7月3日にあるのでその時に申し伝えるとの言葉があったが、毎年夏休みには何十点も作文等の提出依頼があり、それらについて強制はせず、子どもが自ら選んで取り組んでいるとの発言に、皆、「へーっ」という驚きの声が上がった。そんなに多くの作品依頼があるのか、といった驚きだったようである。学校教育への期待が大きすぎる現状にも目を向け、本当に必要なことは何か、学校関係者だけではなく、多くの方々にも考えて頂きたいことだと感じた。

○6月26日 印旛郡市文化財センター第2回定時評議員会について

本日午前中に開催。内容的には前回行った理事会での内容と同じもの。今回は評議員会だが、副理事長と言うことで参加した。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：市議会で教育問題が取り上げられ、馬込議員からは給食費の補助についての質問が出ていたが、給食費全額を補助した場合、どれ位の金額になるのか。

藤崎学校給食センター所長：現時点においては、5億3千万円～4千万円位になると思われる。

関川教育長：議会では、「法的には補助を出してはいけない。とはなっていない」と質問があった。就学援助費の中から給食費は負担しているので、親が負担しなければならないという訳ではない。ただし、近隣市町村との比較においては、成田市が給食を無料にした場合、成田に来たいと思う人が増え、結果それによる負担増も考えられる。その

他いろいろな問題を伴うものだと思う。

委員：水上議員からスクールバスの経費の削減のための検討について、質問が出ていた。先日、久住小に学校訪問した際、スクールバスについても教頭先生から話を伺った。児童が乗車する際、運転手さんが、一人ずつ本人確認をしてくれる。乗り忘れのないようにしていただいている。とのことで、感心させられた。中郷地区から乗られる子どもの保護者からは、以前は路線バスや循環バスを利用していたが、スクールバスになってからは、安心して子どもを乗せることが出来る。とのお話もあった。経費を削減するあまり、安全・安心を維持できなくなるのは問題であるので、慎重に対応していただきたい。また、台風など突発的な事態の時に、バスの運行時間が対応できない点が課題との話もあり、検討していただきたい。

山下教育指導課長：台風などの自然災害の時は、学校からバス会社に直接連絡をとって臨機応変に対応してもらえるような体制にはなっている。

委員：朝早い時間の場合、バス会社の人が出勤前で連絡が取れないこともあるとのことであった。お孫さんがスクールバスで通っているお祖父さんからは、台風の時、中学生は天気がひどくなる前に帰って来られるのに、スクールバスを利用している小学生がすぐに帰って来られない、との話もあった。

山下教育指導課長：翌日の運転手の配置やバスの配車等の関係で、バス会社には前日の昼までに連絡をしないといけないことになっている等、当日の朝、急な対応となると非常に難しい面もある。学校には、出来るだけ天気予報に注意をして、前日までに判断してもらおうようお願いしている。

委員：緊急の時にはバス会社に対応出来ないこともあることを、利用している家庭に周知したほうが良いと思う。今回、学校の先生方に話を聞いて、スクールバス運行に係る事務的なものも多くあることが分かった。

委員：大倉議員から質問があったが、廃校後の跡地を利用して特別支援の分校や福祉作業所等にする考えについて聞きたい。また、下総の統合小学校建設により、4校の学校が閉校となる。閉校に伴う記念誌や記念式典等の予算配分については、各学校世帯数は違うが、予算は均一なのか、世帯数の多い少ないによって配分するのか教えてほしい。

伊藤教育総務課長：まず、特別支援の関係ですが、廃校を利用することについては、県の施策においても取組が進められている。千葉県では高等学校が廃校となったところを活用している。成田市にも以前打診があったが、地元の意見としては受け入れる方向では話がまとまらなかった経緯もある。現在、市企画政策課において、全市的なニーズ、地域のニーズ等を勘案した検討を行っている。今後においてもそうした活用策についても併せて検討が行われるものと思う。次に、廃校に伴う予算についてであるが、現在、各小学校では、実行委員会を組織していただき、記念誌、記念品、閉校式等について話し合いが行われているところである。1校あたり800万円を予算化している。各学校には予算の範囲内で、学校毎に差がでないように執行していただくようお願いをしている。

委員：記念誌については、世帯数の多いところと少ないところでは、一冊当たりの単価に差が出て、出来上がりに違いがでるものと思われる。

伊藤教育総務課長：予算配分において、目安として記念式典で150万円、記念誌で300万円、記念品で250万円、記念碑で100万円としているが、それぞれの項目毎の予算については、全体予算の中で調整していただくことは可能と考えるので、工夫していただくようお願いしている。

委員：特別支援学校について、地域が受け入れない理由はどのようなことか。

伊藤教育総務課長：地域としては、子どもからお年寄りまで地元の皆さんに活用していただけるような施設を跡地利用として望んでいることが理由と考える。

委員：特別支援学校が過密化している中で、成田市として学校を作ることは出来ないのか。

伊藤教育総務課長：基本的には、県の事業として捉えており、市が作り、主体となり運営することは想定していない。しかしながら、場所の提供や廃校等の活用の検討については可能なものと考えている。

委員：これだけ特別な支援を必要としている子どもが増えている状況で、全ての子ども達の教育を考えるならば、市として、支援を必要としている子どもたちに手厚くしてあげてほしいと思う。廃校となった学校など提供できる場所があるならば、積極的に取り組んでほしい。

伊藤教育総務課長：特別支援学校の状況については十分認識しているが、実際に誘致するとなれば、教育委員会が動いてということにはならない。企画政策課が中心となって跡地利用を進めていく中で、教育委員会としてもそうした意見があることを報告させていただきたいと思う。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 成田市就学援助費支給規則の一部を改正するについて

【柳鶴学務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

就学援助制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するもので、生活保護認定を受けている場合は、要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められる場合は、準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給するものである。この度、生活保護法による保護の基準が一部改正され、平成25年8月1日から適用されることとなり、このことに伴い、生活扶助基準の見直しの影響が及ばないように成田市就学援助費支給規則の一部を改正しようとするものである。具体的には、生活保護法の改正により被保護者で無くなった者を当該年度末(平成25年度末)まで要保護児童生徒として就学援助費を支給することができるようにするものである。併せて、同法の改正により、就学援助対象でなくなった者に対して、援助当時の基準により就学援助費を支給することができるようにするものである。本規則の改正を行わずに、附則を改正することで対応したいと考えている。改正案のとおり、附則に追記をすることになる。見出しは「生活扶助基準の見直しに伴う平成25年度における特例」となる。附則第2項として、「平成25年度においては、教育長は、第6条の規定にかかわらず、平成25年厚生労働省告示第174条の適用に伴い生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の決定を受けた者を要保護児童生徒として認定することができるものとする。この場合において、当該者に係る就学援助費の支給の対象となる経費は、第4条第2号ア、イ及びエからケまで定めるとおりとする。」。次に第3項として、「平成25年度における第7条第3項第1号の適用については、同号中「生活保護法による保護の基準」とあるのは、「平成25年厚生労働省告示第174号による改正前の生活保護法による保護の基準」とする。」を付け加えるものである。

なお、本規則改正にあたり、今後市長部局と調整を行うことで、文言の修正が生じることもあるが、改正の趣旨を損なうことなく対応していきたい。

《議案第1号に対する主な質疑》

委員：保護基準が改正され、これまでよりも低くなることで生活保護対象外となってしまう人がいる。対象外となった保護世帯の子どもたちを救うために準要保護で認定するということか。

柳鶴学務課長：考え方は2本柱となる。生活保護の基準が下がることにより対象外となるこれまで保護を受けていた児童生徒について、今年度中は対象とする。また、生活困窮ではないが、就学するにあたって必要経費が賄えない者を対象とし、市の基準により準要保護と認定とする。準要保護の基準は生活保護の基準をもって市の基準に適用していることから、生活保護の基準が下がることにより、準要保護の基準も下がることになる。そのことから、年度途中の改正により対象外となってしまう児童生徒を今年度は対象とするため改正しようとするものである。

委員：来年度は対象外となる児童生徒が出てくるということか。

柳鶴学務課長：来年度については、今後、検討することになる。

委員：規則第10条で申請が4月にあった場合は、支給期間は当該年度の3月31日までとある。今回の法改正は10条の規定は適用されないのか。

柳鶴学務課長：年度途中の改正により、8月1日以降は改正後の基準により対象外となってしまう者をケアしようとするものである。

委員：平成25年4月1日現在で、就学援助を支給している児童生徒数は何人か。

柳鶴学務課長：当初認定は、小学生373人、中学生266人、計639人となっている。

委員：この639人については、来年3月31日まではこれまでどおり支給対象となると考えていいのか。

柳鶴学務課長：新たに収入等で状況が変わらないかぎり対象とする。

議長：議案第1号 成田市就学援助費支給規則の一部を改正するについて、を原案のとおり決する。

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第2号 平成26年度使用教科用図書の選定について

《審議結果》

可 決

議案第3号 成田市立図書館協議会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第4号 成田市学区審議会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

議案第5号 成田市立小学校設置条例の一部を改正するについて

【伊藤教育総務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

教育委員会では学校適正配置について、平成20年3月に具体案を公表し、その中で、東小と遠山小の統合について、住民の方並びに保護者の方に対し説明をしてきた。昨年12月に報告したとおり、平成24年12月に関係区長、十余三、堀之内、長田の三区長の連名により統合案に同意をいただいたところである。本案は、平成26年4月1日からの小学校統合に向けて、条例の改正を行おうとするものである。条例の内容については、第2条中の東小の項を削除するものである。この条例は、平成26年4月1日から施行する。今後、市内部の調整後、9月定例会市議会に上程する予定である。

《議案第5号に対する主な質疑》

委員：東小と遠山小の児童数は、1年生、2年生の学級数が各0.5となっており、数字上では複式学級であるが、実際にはそれぞれに教員が配置されている。今後も、このまま0.5の状態は続くことになるのか。

伊藤教育総務課長：学年が隣り合わせ16人以下は複式学級になる。しかしながら、市から小規模学校支援教員を配置しているので、実際には複式は解消されることになる。また、県からの教員プラス1名による対応も考えられる。

議長：議案第5号 成田市立小学校設置条例の一部を改正するについて、を原案のとおり決する。

議案第6号 成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正するについて

【柳鶴学務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

平成26年4月1日から東小、遠山小の統合に伴い、成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正しようとするものである。具体的には、別表のとおり、現在の遠山小、東小、それぞれの通学区域名を統合して、改正(案)のとおり堀之内、長田、十余三、天神峰、東峰を加えたものにするものである。

《議案第6号に対する主な質疑》

なし

議長：議案第6号 成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正するについて、を原案のとおり決する。

(2) 報告事項

報告第1号 平成25年度就学援助に係る当初認定件数と認定基準の運用について

【柳鶴学務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

平成25年6月11日現在、要保護児童生徒数58名、内訳は小学生20名、中学生38名。市の基準により対応している準要保護児童生徒数は全体で639名、小学生373名、中学生266名を当初認定として認定している。本市の全児童生徒数における要保護及び準要保護児童生徒数の割合としては、約7%となっている。認定基準の運用については、先ほどこ提案させていただいた生活保護基準の一部改正について、承認いただいた。それに基づいて運用させていただくことになる。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：割合の約7%はかなり高い感じを受けるが、近隣市町村との比較や千葉県内ではどうか。他の市町村の人には、成田市は税金が安くて住みやすい印象があり、手当等も整っていますので、成田市に住みたいと思う人もいるのではないかと。

柳鶴学務課長：近隣市町村のデータはありません。平成22年度全国調査の資料では、千葉県7.9%、東京は24.2%、大阪28%となっている。全国では15.3%。

委員：船橋市に住所を置いて、実際には成田市に住んで、成田市内の学校に通っている生徒がいた。船橋市の方が成田市よりも手当等が良いとの理由であった。現在は、そうした例はないと思うが。

柳鶴学務課長：住民登録地を基本としているが、子どもの生活実態が何処にあるのかを前提にするので、その点が一致しないものについては、調査をしてその理由を確認している。

関川教育長：いろいろな理由により、学区外から通学している子もおり、準要保護を受けているケースもある。その場合は、居住地のある市町村から支給することになる。

柳鶴学務課長：成田市に住民票があり、様々な事情により学区外の他の学校に行っているケースもある。この場合は、成田市から就学援助費を支給することになる。本年度も1件ある。

報告第2号 文化振興マスタープランの策定について

【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

文化芸術は人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、多様性を受け入れることのできる心豊かな社会を形成するために、重要な意義を持っていると考えられている。

こうしたことから国では、平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術の振興にあたる基本理念を明らかにするとともに、文化芸術振興施策の総合的な推進や、地方公共団体の文化行政における役割・責務を明文化した。その後、平成23年2月には、文化芸術を取り巻く諸情勢の変化等を踏まえ、「文化芸術の振興に関する基本的な方針について」が閣議決定された。また、千葉県においても平成24年3月に「ちば文化振興計画」が示されている。

成田市においては生涯学習の基本方針や主要施策を定めた「成田市生涯学習推進計画」において、文化芸術活動の推進と地域文化の保存・活用を事業展開する上での主要施策に位置付けており、「文化振興マスタープラン」の策定により文化芸術活動を計画的に推進することとしている。

また、成田市総合5か年計画2011においても、教育文化の節で「文化振興マスタープラン」の策定を予定しているところである。

こういったことから、今年度については本市の文化的特性や現状の把握を行いながら、「文化振興マスタープラン」策定のための基礎調査を行って参りたい。

詳細なスケジュールについては今後更に調整するが、(案)に示したとおり7月から市民意識調査を実施し、9月～11月で調査の集計と概念整理を行い、12月～来年2月までで「骨子」を取りまとめ、3月までには報告させていただく予定である。

なお、今年度については骨子までの作成となるので、パブコメなどの手続きを経まして、来年度以降、本編の作成になる予定である。

また、骨子作成にあたっては、芸術文化及び関連する分野の団体関係者、学識経験者などからなる「策定委員会」を組織し、ご意見をいただきながら取りまとめを行う。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：文化振興のためには、それなりの箱物も必要となる。今回は、骨子までということだが、出来るだけ前倒ししていただいて、文化会館や県有地の活用等についても出

来るだけ早くできるように市議会等調整して進めていただきたい。

秋山生涯学習課長：市の総合計画との関連もあるが、施設面の整備も併せたうえでのマスタープランとして早めに実施できるように考えている。

報告第3号 下総公民館での市史展示について

【大木図書館長 資料に基づき報告】

(要旨)

下総公民館で戦後の婦人活動を紹介する市史展示「はばたくひばりクラブ―戦後小御門村の女性たちと生活改善運動―」を行うこととなった。

この展示は、24年度に市史資料の普及・活用を目的とした展示として、図書館の2階にある展示室で開催した。このたび、公民館の協力もあり、図書館の手狭な展示室で公開できなかった資料も含め、この生活改善運動の舞台となった下総地区で、7月2日(火)から8月30日(金)までの2か月間展示を開催するものである。会場は、下総公民館のロビー。

展示資料は、乗願寺に残されていた資料を中心に、1点目として昭和20年代の後半の「ひばりクラブ」の活動を記録したスライドフィルム30コマ全てとその解説を展示する。2点目は、時の書記係がつけていた活動ノート。3点目は、昭和24年千葉県庁の生活改良普及員第一期生として、小御門村に生活改善クラブを立ちあげた藤枝文子さんの紹介と『農業千葉』に連載したコラム「暮らしの中の問題」の写し。4点目は、全国でも稀にみる成功例として大きく取り上げられた新聞報道資料など。朝日新聞と日本農業新聞に掲載された。

これまで出張展示の開催はなかった。しかし、この活動記録が下総町史の中でも抜けてしまったこと、全国のモデルとなった小さなグループが成田市にもあったことを、地元の方々に改めて知ってもらいたいと考えている。

戦後の市民生活の一端を知る貴重な資料である。約60年前の貴重な女性たちの生活姿を下総地区でも60年前の当時を知る人が少なくなってきたことなどの理由から、御膝元である下総地区の皆さんに知っていただくことは大変有意義なことと考えて開催するものである。

最後に、今回の図書館本館での展示については、千葉日報及び日本農業新聞において報道されましたことを報告する。

《報告第3号に対する主な質疑等》

委員：資料に「生活改良普及員」とあるが、農村の生活を良くしようと献身的に活躍された方々である。生活改善カマドなど、衣食住や生活習慣に関して、それまでの農村の暗いイメージを払しょくしようと活躍された。

報告第4号 中台運動公園内の一部停電について

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

本年1月29日に発生した、高圧幹線等の劣化による公園内の野球場、テニスコート、プール、外灯の停電については、2月定例会において、報告したところであるが、その後の経過について報告する。

現在は、公園内の安全確保や利用者への影響を最小限に抑えるため、電力消費量が比較的少ない、外灯や野球場の放送設備・テニスコート照明について仮復旧した。

また、プールについても、通常どおり開設する。

なお、消費電力の多い野球場の夜間照明については、4月から6月までの期間は、高圧電力の確保が出来ずに使用できなかったが、東電との協議の結果、7月1日より臨時で高圧電力の供給を受けられることになったため、お手元の図の停電箇所すべての施設で電力の使用が可能となった。

本復旧工事につきましては、現在、実施設計を行っており、工事費を平成25年9月議会へ補正予算として計上し、全面復旧を目指している。

《報告第4号に対する主な質疑》

なし

4. 委員長閉会宣言